

第64回 IWC（国際捕鯨委員会）総会に おける議論の動向と一考察

谷川尚哉

- <目次>
1. はじめに
 2. 第1日目（7月2日）の議論
 3. 第2日目（7月3日）の議論
 4. 第3日目（7月4日）の議論
 5. 第4日目（7月5日）の議論
 6. 第5日目（7月6日）の議論
 7. おわりに

1. はじめに

中央アメリカのパナマ共和国で開かれた第64回 IWC（国際捕鯨委員会）総会（2012年7月2日～6日）での議論は、①アメリカ、ロシア、セントビンセント・グレナディーンの先住民捕鯨枠（前回相当の頭数）を6年間設定、②ザトウ鯨を1頭増枠したグリーンランドの捕獲枠要求を拒否、③日本の要求していた沿岸小型捕鯨の再開のめどは立たないまま終了、④韓国が自国水域内での調査捕鯨実施の意向を表明、⑤ IWC 本会議（総会）の隔年開催が決定、⑥次回からの本会議の議長に、女性初となるセントルシアのコミッショナー（政府代表）を選出、⑦次回からの科学委員会の議長に、北門利英・東京海洋大学准教授を選出、という7点が、主な内容であった。

2. 第1日目（7月2日）の議論

会議初日は、オープニングセレモニーまでは、去年の暫定議長の南アフリカのコミッショナー（Herman Oosthuizen）が議長を務めたが、その後は、スイスのコミッショナー（Bruno Mainini）が今年の暫定議長になった。副議長は選出されないままであった。

次回からは、セントルシアの女性コミッショナー（Jeannine Compton-Antoine）が就任することが決まっている。副議長はベルギーのコミッショナーだ。

①南大西洋のサンクチュアリー問題

議題の第一は、昨年（英国・ジャージー島）からの継続審議事項である「南大西洋のサンクチュアリー」の問題だった。提案国を代表してブラジルが口火を切った。曰く「コンセンサスで決定されることを望みます」。日本は、すかさず反対の態度を表明。賛否両論の意見表明が行われたあと、議長が投票を指示した。

「IWCの正常化（IWCの将来）」が提唱されて以来、投票は行なわず、コンセンサスで決めていこうということやってきたが、終に投票の復活である。4年ぶりのことだ。IWC事務局長（Simon Brockington）は、「私自身は投票が初めてなので、ゆっくり間違いの無いようにやりたい（仕切りたいたい）」と述べた。

4年前までは、参加国の一欄表が用意され、賛否の○×を記入する方式だったが、今年から、スクリーンに一覧表が映し出され、イエス・ノーの回答により、その一覧表に即座に投票結果が表記されるようになった。

4年前の最後の投票の順番から始まった。スロベニアが最初の投票だった。サンクチャーリーに賛成だ。途中、分担金を支払っていないために投票権のない国や、欠席の国を飛ばしながら、投票は粛々と行なわれた。

結果は、サンクチャーリーに賛成の国が38か国、反対の国が21か国、棄権が2か国で、ブラジル以下賛成国は4分の3の票を獲得できず、否決されたのであった。

日本などの持続的捕鯨推進派にとっては幸先のよい出だしとなったが、実は、薄氷を踏むようなものであったと言って良い。それは、日本を始めとする持続的捕鯨派の仲間の国であったものが、今年、反捕鯨側に行ってしまった国があった⁽¹⁾。あるいは、アフリカ諸国で持続的捕鯨派の国で、分担金を払えないために欠席する国が現れたのであり、票読みは微妙だったのだ。

②「IWCの将来」問題

続いて、「IWCの将来」が議題となった。議長は、各国の自由な発言を求めた。

まずは日本の香川謙二・コミッショナー（水産庁審議官⁽²⁾）の発言だ。「昨年のIWCにおいて、対話の継続、信頼関係の構築、加盟国間の協力が決まっている。手続きに関しては、IWCの隔年開催が各国の合意に至っている。私たちは、この精神を不可欠として継続していきたい。議長テキストのなかに文言を残してもらいたい」。

この議題は、何かを決めるものではなかったが、数年前に日本などが提唱

した「IWCの正常化」が審議された結果、「IWCの将来」として、持続的捕鯨推進派と反捕鯨派の対立構造を緩和すべく話し合い路線の構築のための妥協案等が提案されたのだが、2010年のモロッコ・アガディール総会で、反捕鯨国オーストラリアの強硬な反対により、その妥協案が潰された結果、1年間の冷却期間を置くという事になり、2011年のイギリス・ジャージー島総会を迎えたが、再び対立構造が激しくなってきたところでの今年の総会なのであった。

③ 鯨類資源のストック

続いて、科学委員会からの鯨類のストックについての報告があった。いくつかの鯨種について、科学委員会で討議されたことを、科学委員会議長のDebra Palka 女史が淡々と報告する。特に問題がなければ、議長がその報告の承認をとっていく。

特筆すべきは、南氷洋クロミンク鯨の資源量についての報告であった。「IWCの2回にわたる目視調査(SOWER / IDCR)を解析した結果、1巡目では72万頭、2巡目では51万頭と合意された。2巡目のミンクの数30%減だが、数字は、過小評価のきらいがある。調査区域以外にもミンクがいる。低下の理由は今後の検討。日本が、専用の目視調査をやることを、科学委員会は許可した。しかし、反対団体の行動によって調査が中断されたことは、大変残念に思っている」と述べた。これは、シー・シェパードの妨害活動を指したものである。そしてまた、科学委員会は、IWCの存立基盤である国際捕鯨取締条約の第8条に基づいて、日本が実施してきている調査捕鯨の科学的価値の高さを評価しているということである。

科学委員会のPalka議長は最後に、次回からの新議長に北門利英氏(東京海洋大准教授)が選ばれたと報告。日本人の科学委員会議長が誕生した。

④ 先住民生存捕鯨問題

次の議題が、今年のIWCの重要議題である先住民生存捕鯨である。同小委員会の委員長である南アフリカのコミッショナーから報告がなされた。

アラスカのエスキモー(イヌイットと呼ぶべきだというのが定説となってい

るが、実は、彼ら自身が「アラスカエスキモー捕鯨協会」という名前の NGO を組織している）にとっては、5年枠の許可がおりるかどうかの重要な年である。

IWC の隔年開催が決まると、5年という期間では会議の開催年とずれが生じるため、6年間とする意見が出ているのだが、韓国からは4年間の許可としてはどうかという意見も出された。

また、いつもながらのことではあるのだが、カリブ海のセントビンセント・グレナディーンに与えられている、ザトウクジラの捕獲枠について、数か国からクレームがついた。反捕鯨国にとっては、ザトウクジラこそが「一番可愛いクジラ」であり、ザトウクジラを捕獲することは許されないという共通認識がある。彼らのザトウクジラに対する執着（偏愛）は、想像を絶するものがある。

先住民生存捕鯨についての結論は、2日目に持ちこされた。

3. 第2日目（7月3日）の議論

①先住民生存捕鯨問題（続き）

いよいよ、本格的な議論が始まったが、今回の特色は、アメリカのアラスカエスキモーとロシアのチュクチ（エスキモーと「親戚」になるシベリア北方の少数民族）、そしてカリブ海の島国セントビンセント・グレナディーン共同提案となったことである。5年前は、アメリカとロシアは共同提案であったが、セントビンセント・グレナディーンは単独提案であった。

それと、グリーンランド（デンマーク）イヌイット提案の二つの議題が、審議された。

まずは、アメリカ、ロシア、セントビンセント・グレナディーンのか国のパッケージ提案だ。提案国を代表してアメリカが、3か国の生存捕鯨とも正当な要求であると主張。続けて、「アラスカエスキモー捕鯨協会」の会長が訴えた。その後、日本を含む27か国が意見を表明した。

最初の発言は、カリブ海のドミニカ共和国。「セントビンセントがザトウクジラを殺すのは間違っている。セントビンセントは先住民とは言えない」、同じカリブ海の国だが、ドミニカ共和国は反捕鯨国だ。

先述したが、反捕鯨国にとっては、ザトウクジラこそが「一番可愛いクジラ」であり、ザトウクジラを捕獲することは許されないという共通認識がある。

反捕鯨の、いわゆる「ブエノスアイレスグループ」の各国は異口同音の主張。曰く「アメリカとロシアは認めるが、セントビンセントは駄目だ」、「3か国のパッケージ提案は駄目だ。アメリカ+ロシアとセントビンセントを分割して議論せよ」。

それに対して、日本、ギニア、アイスランド、タンザニア、パラオなどは、3か国のパッケージで問題ない、科学委員会も認めている、提案を支持すると発言。

さらに、セントキッツ・ネービス、セントルシア、アンティグア・バーブーダのカリブ海諸国（セントビンセントの仲間の諸国）は、「セントビンセントいじめ」だと猛反発。

休憩後、「ブエノスアイレスグループ」を代表してブラジルが「コンセンサスが得られないので、票決を求める」と要求し投票で決着をつけることになった。今総会2度目の投票である。

南アフリカの「YES」から始まった。反対票を投じたのは、ウルグアイ、アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、ドミニカ共和国、エクアドル、ガボン、ペルーの10か国。棄権が、インドとモナコ。不参加がチェコ（欠席）。賛成国は48か国。賛成票が4分の3を超えているので、3か国のパッケージ提案は承認された。

本来なら「ブエノスアイレスグループ」に同調したであろうメキシコ、パナマは、セントビンセントには反対だと表明しながらも、パッケージ提案のために渋々賛成票を投じた訳だ。

②ブエノスアイレスグループ

ここ数年の IWC の特徴は、反捕鯨陣営の中でも、伝統的な英、米、豪州、ニュージーランド (NZ) という国々と、新興的とも言える「ブエノスアイレスグループ」とが、時に微妙な関係になることだと思う。

「ブエノスアイレスグループ」の結成は、2006年12月に、反捕鯨派のラテンアメリカ諸国がアルゼンチンのブエノスアイレスで会合を持ったことが契機とされている。

それはそうなのだろうが、筆者の印象では、2008年6月に、IWC 総会がチリのサンチャゴで開催された時、会議の公用語にスペイン語が加えられたことが、彼らの結束において非常に重要だったと考える。ブエノスアイレスグループが、スペイン語を公用語にする圧力団体となったのだろうが、母語で発言できる自由さが、彼らの行動を加速したように思われるのだ。

それ以来、実に強固な結束を誇る反捕鯨国グループとなり、「親分」である英・米のコントロールが効かなくなったように見える。英、米、オランダ、モナコなどの欧米諸国が「老」とすれば、豪州、NZ が「壮」であり、ブエノスアイレスグループが「青」と位置づけられよう。老と壮が青を抑えられなくなっているのではないか。さりながら、反捕鯨の立場は同じだから、日本の調査捕鯨や沿岸小型捕鯨のこととなると、老壯青が結束して向かってくるから大変である。

③グリーンランドの先住民生存捕鯨

続いての先住民生存捕鯨は、デンマーク提案によるグリーンランドの捕獲枠の拡大だ。デンマークのコミッショナー (Ole Samsing) の提案の後、グリーンランド自治政府の漁業担当の女性大臣 (Amalie Jessen) が、パワーポイントを使って地域の実情を説明した。

しかし、反応は冷たいものであった。

セントルシア、日本、アイスランドが、すかさず支持を表明したが、次に発言したドミニカ共和国は、「大西洋のザトウクジラを保護しているのは我々なのに、他の国は食べているのにびっくりしています」と本音を出し

た。やはり、ザトウクジラを捕獲することがネックなのだ。続いてブラジルが、「ブエノスアイレスグループを代表して発言します。グリーンランドは商業性が強いので反対です」。

セントキッツ・ネービス、ロシア、アンティグア・バーブーダが賛成の意見を述べるも、休憩をはさんで、豪州が「ザトウクジラの捕獲数を増やすのがおかしい」、インドが「鯨肉を先住民のみならず、レストランで食べているのはおかしい」、NZが「捕獲数を増やすのは支持できない。2年前にも、あれだけ議論したのに」と。確かに、2010年のモロッコ・アガディールでの総会でも、もめたのだった。

日本が再び応援の支持表明をするも、チリそしてメキシコが反対し、午前中に集中砲火を浴びたセントビンセントが「全面的に支持する」と発言したところで、議長の間いかけに応じたデンマークは、反対国に反論した後、「投票は魅力的だが、投票は要求しません。オープンのまま残します。適切な時に再度提案します」と引き取った。

昨年、グリーンランドはザトウクジラを9頭捕獲したが、それだけで反捕鯨国の怒りは十分すぎるのだ。それを、さらに1頭増枠したいと言う提案など、受け入れられようも無いことである。

結論としては、冒頭に書いたように、グリーンランドの捕獲枠は承認されなかった。

4. 第3日目（7月4日）の議論

①鯨類の捕殺方法と関連する（動物）福祉問題

次の議題は、「鯨類の捕殺方法と関連する（動物）福祉問題」だ。同ワーキンググループからの報告があった。

キプロスが今期のEUの代表（議長）国で、毎回のように「キプロスはEUを代表して話します」と始まる。曰く「IWCは、鯨類の保存に責任を持つ組織であり、動物福祉について対応できる組織であります」。

いや、IWCの条約（国際捕鯨取締条約）の趣旨は「クジラを持続的に利用するための組織」のはずなのだが。

日本代表は、「日本は、鯨類の捕殺方法及び関連する福祉問題は、IWCの管轄外のことという立場だが、捕殺方法の改善、捕鯨者の安全等の立場から議論への参加を行なってきた。その成果は、致死時間の短縮に貢献している。福祉についてIWCは、何十年にもわたる議論の結果、福祉とは致死時間の短縮と定義しているので合致している。しかし、我が国が提供してきたデータは、反捕鯨のみに利用され、改善の評価はされてこなかった。そのため、我が国はデータを提供していない。我が国は、NAMMCO⁽³⁾に提供している。だが、今後も鯨類捕殺技術の向上にむけて建設的に協力したい」と発言。

これと同じコメントを何年連続して聞いていることか。

②日本の沿岸小型捕鯨

次の議題が、いよいよ日本の提案の「社会的経済的影響と（沿岸）小型捕鯨」だ。

5年前のアラスカ・アンカレッジ総会を思い出した。その時も、開催地元のアメリカエスキモーへの先住民生存捕鯨の枠を与えるかどうかを決める大事な総会だった。さらにその5年前は、米国にとって「IWC下関の悪夢」⁽⁴⁾であったから、米国は悪夢の再来の無きよう、それは慎重に事を運んだ。涙ぐましいくらいであった。その時の日本政府代表団は、下関でとったような強行策はとらないから、先住民生存捕鯨と同様のカテゴリーで、日本の沿岸小型捕鯨を認めさせようと画策したのであった。米国は、自国のエスキモーの生存捕鯨の枠を確保するために、日本の支持を得ようとして、事前には色よいニュアンスを発したとのことである。

しかしながら、早い議題順で、エスキモーの捕獲枠を獲得した米国は、その後の議題順となった日本の沿岸小型捕鯨について、なんとも冷淡な態度で終わってしまったのだ。日本政府代表団に参加していた中前 明・水産庁次長（当時）は、非常に強い口調で、IWCの反捕鯨陣営の無理解を嘆き、非

難したのだった。そのスピーチの中には「IWCからの脱退も選択肢のひとつだ」というような文言があった。印象に残る、切々としたスピーチでもあった。

さて、日本の香川コミッショナーは、提案理由を概略つぎのように述べた。

「我が国は、付表修正を提案する。IWCの過去の決議において、我が国の沿岸小型捕鯨は、一定の認識が得られている。鯨資源の持続的な利用や、捕鯨コミュニティの、モラトリアム以来の窮状について理解は得られている。また、1986年から95年にかけて、沿岸捕鯨地域の歴史・文化について、37篇にのぼる歴史学・人文科学的論文を提出してきた。沿岸捕鯨の文化は、先住民生存捕鯨と同様のものである。我々の提案は、モラトリアムの撤廃を求めるものではなく、「例外」を求めるものである。本提案では、捕獲枠の数は書いていない。今後、議論して決めればよい。適切な捕鯨活動のために、充実した監視体制を導入する。さらに、透明性の確保のために、希望するIWCメンバーの参加を認める。ミンク鯨の捕獲は、系群の数に問題を与えない。我が国は、付表の下に新たにパラグラフFを設けることを提案する。期間は5年ないし6年としてある。6年は、IWC開催が隔年になった場合の対応である。鯨肉は国内消費のみとする。捕鯨当事者は地域共同体ベースとする。この提案は、投票ではなくコンセンサスを得たい」。

続いて、日本小型捕鯨協会の下道吉一会長が、商業捕鯨モラトリアムから26年間の窮状を訴え、最後は「IWCが本来の使命に基づいて行動してください」と力強い口調でスピーチした。

すかさず、韓国が発言した。「韓国は、日本にシンパシィを持ちます。心から同意し同情します。我々韓国も、日本同様に何千年も捕鯨をやり食糧としてきました。2009年のIWCポルトガル・マデイラ島の会議では、蔚山(ウルサン)における紀元前6000年からの捕鯨文化をプレゼンしました。食文化は地理的なものであり、簡単に変えられるものではありません。蔚山地域の人々は捕鯨の再開を熱望しています。モラトリアムを改善してくださ

い。日本の立場を全面的に支持します」

これは、強力な援護射撃であった。韓国は、かつては日本の提案に反対票を投じたこともあったが、ここ数年は、完全に日本の応援団の一員である。今年新しくなった韓国のコミッショナーは、流暢な英語で滔々と語った。

聞くところによれば、李明博 (イ・ミョンバク) 大統領は、戦争中に大阪府 (現・大阪市域) に生まれたが、終戦直後に父の故郷の浦項 (ポハン) に戻り、高校卒業までそこに住んだ。ウルサンとポハンは間にキョンジュ (慶州) をはさむ近さだ。したがって、若い頃はウルサンあるいはポハンでとれた鯨肉を食べて育ったようで、鯨食文化には理解があるとのことだ。蔚山市南区長は、ソウルに大統領を尋ねる時には、鯨肉を土産に持って行くとのことである。青瓦台が捕鯨に対して理解を示すようになったのが、韓国のスタンスを変えてきたのかもしれない。

沿岸小型捕鯨についての韓国の発言の後は、セントビンセント、ギニア、アイスランド、ロシアが日本を支持した。

反対は、いつもながらの、豪州、米国、NZ、メキシコ、EU を代表してキプロス、エクアドル、アルゼンチン、モナコ、コロンビア、コスタリカ、チリ、ブラジルという面々である。

ロシアのコミッショナーのコメントが面白かった。曰く「この部屋の誰もが、日本ほど捕鯨について語れる国はない。日本の捕鯨は9000年前から始まった。5000年前から小型捕鯨を、2000年前から大型捕鯨を始めた。韓国のみが同じような歴史を持っている。人類の中で、初めて鯨類資源を利用し始めたのは日本だ。捕鯨に関する最初の国際的合意は、19世紀に日韓間で決められた。両国の海洋哺乳類の利用は古い。日本の4つの沿岸コミュニティ (太地、和田、鮎川、網走) は、最も古い歴史を持つ。私自身、現地の人々の鯨の水揚げの儀式を見たことがある。老人、若者、子供が喜んでおり、心に訴えかけるものだった。ロシアは、各国が世界各地の伝統文化を尊重することを望む。日本の提案を支持したい」。発言内容は、白髪三千丈みたいな話であり、科学的な内容であるかどうか疑わしい点もあるが、ロシアはいつも

日本を応援してくれるので心強い。

日本の香川代表は、こうまとめた。「支持してくれた国々に感謝する。反対があったことも完全に認識している。我々は、昨日の先住民生存捕鯨を全面的に支持した。我が国の沿岸小型捕鯨は、それらと共通性があると考えられる。ところで、捕鯨にのみ商業性が問題にされるのが、私には全く理解できない。農業も林業も、皆、商業性があるはずだ。私は、今後の手続きについては、関係国と協議したい。この議題は、オープンにしてほしい。明日以降、戻ってきたい」

結局、勝ち目が無いとみた日本政府代表団は、この提案を取り下げる形で終了した。確かに、投票に持ちこんでも惨敗は目に見えていたので賢明と言えそうだが、一方で、日本政府は腰が引けていたようにも見受けられる。本気で、沿岸小型捕鯨としてのミンク鯨漁の再開を図ろうとしていたのだろうか。最初から、アピールのみで十分と考えていたのではないだろうか。

③韓国の調査捕鯨実施の意向表明

次の議題は、RMP（改訂管理方式）だった。科学委員会からの報告を聞く。混獲の問題、鯨と船との衝突の問題（保存委員会でも検討した）について報告があり、意見も出ず、終了し、次の議題「科学的特別許可」に入ろうした時、韓国が、「韓国の領海のミンク鯨の情報が足りない」と言いだした。調査捕鯨をやりたいということであった。

そのまま、「科学的特別許可」の議題に入ったようだが、メキシコは、「韓国の発言は驚きだ。日本海のミンク鯨のJ系群に、さらなる圧力をかける」と牽制。アメリカも「致命的調査捕鯨には反対だ。韓国は手続きのPに従い、科学委員会の6か月前に情報提供せよ。日本海のミンクを捕るとJ系群に圧力がかかる」と反発。これをきっかけに、コロンビア、アルゼンチン、パナマ、エクアドル、ドイツ、モナコから立て続けに「致命的調査捕鯨に反対」の大合唱であった。

しかしながら、NGO席にいた大隅清治博士（元・日本鯨類研究所長）によ

れば、J系群のミンクの資源量は豊富であり問題ない、とのことである。

ところで、反捕鯨側は、日本の調査捕鯨についても言及。日本は、外務省の梅澤彰馬・漁業室長が「第8条に基づく正当な調査で、科学委員会に有益なデータを提供している」と反論。ニュージーランドは「第8条の下での科学調査に反対。特に南極海での調査に反対。韓国の調査希望には強く反対」と発言。こういう日本の調査捕鯨への批判に対して、流暢な英語で反論するのは、もっぱら梅澤漁業室長であった。また、日本の調査捕鯨を擁護してくれるのは、世界的な鯨学の研究者であるノルウェーのワロー (Lars Walloe) 博士だ。

ところで、韓国は、次の議題が終わったところで、またもや調査捕鯨実施の意向を表明したのである。曰く「韓国は、第8条に則って、領海内での調査捕鯨をやることを宣言する。蔚山は古代から捕鯨をやっている。生存捕鯨と全く同じだ。食糧のために捕ってきた。モラトリアムで捕鯨船をスクラップした。クジラが増えたら再び捕鯨ができると確信する。鯨資源は、モラトリアムより回復している。鯨が魚を食べ過ぎて、漁民が困っている。領海内で調査捕鯨をやる。科学委員会で「保存」ばかり言われるのは残念だ。鯨の漁業全体に対する影響を調べたい。韓国は、ずっと検討してきた。我々は目視調査をやってきたが、ミンクの遺伝子の調査もやらねばならない。魚資源への影響も調査したい。捕獲頭数は、今後検討する。国家がやる。調査結果は報告する」。

④シー・シェパード問題

次の議題は「海上の安全」である。

日本政府は、パワーポイントを使って、南極海の調査捕鯨に対するシー・シェパードの攻撃を映し出した。しかし、昨年までに比べると、迫力不足の感がした。しかし、昨年より進歩したのは、シー・シェパードの所有する3隻の船の旗国 (船籍国) を映像上で明確にしたことである。船の写真と旗国の旗を映し出した。これは、旗国への圧力になる。

香川コミッショナーは、しっかりと、シー・シェパードの危険性を訴え、

旗国ならびに寄港国の責任ある態度をうながした。

各国の反応だが、反捕鯨国は、いつもどおりの発言である。表面上、海上の危険行為は許されないといいながら、管轄はIWCではなくIMO⁽⁵⁾だ、と言う。

それに対し、アンティグア・バーブーダ、セントビンセント、タンザニア、セントキッツ、セントルシア、ノルウェー、韓国、キリバス、アイスランド、ロシア、ベニンが、日本を支持する発言。曰く、「IMOではなく、ここIWCでやるべきだ。旗国ならびに寄港国は、しっかりと対応すべきだ。日本の乗組員とその家族に同情する」。

例年通りの展開ではあるが、しかし、今年の特徴は、旗国オランダの態度の変化である。なんとなく、開き直りの匂いがした。曰く「オランダは日本の調査捕鯨に反対している。日本の調査船が南氷洋で捕鯨をするのが残念だ。日本は必要性を示すべき。この問題はIMOでやれ。オランダは旗国として色々やっている。シー・シェパードの行為のエスカレートについては憂慮している。日本とは、ハーグと東京で話あった」。昨年までの態度と異なり、攻撃的反論に出た感がある。これは、他の反捕鯨国にも共通するものだと感じた。

日本政府が、初めて、映像をもってシー・シェパードの危険性を訴えたのは、いつだったであろうか。その時は、総会の会場が水を打ったように静まり返り、反捕鯨国の反論も、しどろもどろではないが、言い淀む感じで、相手側に与えたショックは大きかったように思われた。それから数年、「映像慣れ」を起こしたのではないか。

このような会場の雰囲気は一矢報いたのは、NGOの発言で登場した、ITWF（国際運輸労連⁽⁶⁾）の大越親正氏である。曰く「私はITWFではあるが、全日本海員組合（全日海⁽⁷⁾）の組合員であり、調査捕鯨船の砲手です。漁船員を代表して来ました」と始まり、シー・シェパードの攻撃の危険性を改めて訴えた。

この議題の後は、「非加盟国による捕鯨」「2011年の違反」そして「環境お

よび健康の問題」と、議事は淡々と進んだ。

5. 第4日目（7月5日）の議論

冒頭、議長が議題の確認をした。曰く「昨日から引き続き、議題18「環境および健康の問題」です。これが終了したら、議題7「先住民生存捕鯨」の7.3.2のグリーンランドの捕獲枠です。デンマーク政府の希望により投票しましょう。その次は、議題21「運営に関する事項」です」。

①環境および健康の問題

議題18「環境および健康の問題」の続きでは、18.7「気候変動」から入り、淡々と進み、18.9「南極における鯨類に対する人間の影響」では、ワークショップを昨年から立ち上げた。南極大陸の石油・ガスなどの地下資源の開発や、観光、そして漁業などの人間活動の影響を調べるものだ。

議題18.11「健康問題」に入る前に、イギリスの代表団が発言。「英国はモラトリアムを支持する。調査捕鯨をやりたい国があるというのが反対だ」。昨日の韓国の声明に対する反論である。

「健康問題」では、EUを代表してキプロスが「海洋汚染などにより様々な形で鯨類に影響が出ている。金属化合物（水銀など）なども原因だろう。我々は決議（提案）を用意した。ドイツから説明してもらおう」。環境の国・ドイツの登場だ。

ノルウェーのワロー博士が、文案の数箇所を修正するよう要求。世界中の鯨が汚染されているかのような誤解を与えないための語句修正であった。

IWCのサイモン事務局長が、「この決議はWHO⁽⁸⁾と連携するものだ。昨年のジャージー島会議では時間切れで議論できなかった。一昨年のもロッコ・アガディール会議の時にWHOと連携することにして、水銀の専門家とコンタクトを取っている」と補足すると、すかさずセントキッツのコミッショナー（Daven Joseph）が、「昨日の「海上の安全」で、人間（調査捕鯨員）の安全の問題を議論したが、皆はIMOの問題だと言った。しかし今日は、

WHOのことをIWCでやると言う。これは矛盾していないか？ WHOのことをIWCでやるならば、IMOのこともIWCでやるべきだろう」と主張。

他にも修正意見が出たり、出た修正意見に反対意見が出たりと、やや紛糾した結果、この議題は先送りになった。

②グリーンランドの生存捕鯨についての票決

ここで、デンマークから発言。「グリーンランドの生存捕鯨について妥協案をさぐってみたが、コンセンサスを得られない。したがって票決してくれ」。

いよいよ、今回の会議で3回目の投票となった。

結果は、タンザニア、トーゴ、ツバル、アメリカ、アンティグア・バーブーダ、ベニン、カンボジア、中国、デンマーク、ガーナ、グラナダ、アイスランド、日本、キリバス、韓国、ラオス、モンゴル、モロッコ、ナウル、ノルウェー、パラオ、ロシア、セントキッツ、セントルシア、セントビンセントの25か国が賛成。

スペイン、スウェーデン、英国、ウルグアイ、アルゼンチン、豪州、オーストリア、ベルギー、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、キプロス、チェコ、ドミニカ共和国、エクアドル、エストニア、フィンランド、フランス、ガボン、ドイツ、インド、アイルランド、イスラエル、イタリア、ルクセンブルグ、メキシコ、モナコ、オランダ、ニュージーランド、パナマ、ペルー、ポーランド、スロベニアの34か国が反対。

棄権は、スイス、オマーン、南アフリカの3国。

投票総数が62票。4分の3は、47票。グリーンランドの25票では不足で、否決されてしまった。票読みでは、こうなることは予測されたが、実際に結果が出てしまうと、事の重大さにうろたえる。グリーンランドのイヌイットの捕獲枠はゼロとなるのである。

セントキッツが「今日は悲しい日だ。IWCの歴史の中で暗黒の日だ」。ア

イスランドが「この組織が機能していないことだ。非常に悲しい」。

メキシコ「捕獲数の問題だ(捕獲数を増やすから悪いんだ)」。エクアドル「ザトウクジラは、我々にとってシンボルだ。ホエール・ウォッチングの重要な資源だから反対した」。エクアドルの発言は実に明快だ。この会期中、ザトウクジラは大事なシンボルだ、と言い続けている。これが、まさしく本音である。グリーンランドは、2011-2012の漁期で8頭のザトウクジラを捕獲した。8頭も捕っていることが許せないのに、1頭増の要求など絶対に認めないということなのである。

セントルシア「科学委員会では、捕獲数は問題ないと認められたのに。ところで、この結果、グリーンランドの捕獲枠はどうなるのか? ゼロと言うことか? 捕獲枠を与えないということは、これからは勝手に捕れということか? これからグリーンランドは自由に捕ることになるのか」。

セントビンセント「グリーンランドの人々の苦痛を感じるべきだ。この組織は、鯨の組織で人間の組織ではない。「IWCの将来=正常化」を危惧する」。

インド「生存捕鯨には理解している。しかし、将来的には、フェードアウトされるものと思っている」。

モナコ「我が国は、捕獲枠の拡大にずっと反対してきた。先住民の捕鯨には賛成している。グリーンランドは理にかなった提案をすべきであった。グリーンランドはカナダに次ぐ世界第2のアザラシの消費国だ。森の生き物、海の生き物が豊富で、農業もできる。観光客にレストランで鯨肉を出すのはおかしい。モナコは、鯨肉の水銀汚染も心配している。グリーンランドは、世界基準の200倍の水銀だ」。

グリーンランドはツンドラ地帯であるから、森林は存在しない。ましてや、農業は不可能だ。モナコのコミッショナーの地理的知識は、この程度である。

日本(香川コミッショナー)「私も大変悲しい気持ちだ。北の厳しい環境の人々の、わずかな権利を奪うものだ。科学委員会ではOKなのに、なぜ否

定するのか。今日、NOと言った人たちは、科学を信じていないのだ。残念な結果だ」。

パラオ、タンザニア、スイスの発言があった後、デンマークのコミッショナーが口を開いた。「支持してくれた国々に感謝する。暖かいコメントにも感謝。我々は孤立していないことを認識した。しかし、IWCは、次の6年間の捕獲枠を0にした。我々は帰国してから、何をすべきかを熟慮する。将来、どうなるかは、デンマーク政府とグリーンランド政府で決めていく。(我々の提案を否定した)無責任な国々には残念至極である」。

続いて、グリーンランド政府の漁業大臣であるアメリー女史の発言。「グリーンランド政府を代表して、解決策が得られなかったこと、この組織の無責任さを憂慮する。IWCは、ここ数年、苦勞して組織の存続をかけてやってきたのに、条約の精神を忘れたことを残念に思う」。

さらに、グリーンランドの捕鯨者協会会長の発言。「持続可能な、すべての海洋生物の利用を求める。このような、気の狂った組織からは、脱退することも考えたい。我々にも、権利はある」。

さすがに議長も、事の重大さにうろたえたのか、「この結果を、この会議全体が考えなければならない。この結果を熟慮しなければならない」と発言して休憩に入った。

③ IWC の運営に関する事項

議題21「運営に関する事項」に入った。

会議の隔年開催が最大のテーマである。財政運営委員長から報告があった。「隔年開催については、昨年の総会で、かなり理解が得られたと思う。総会の閉会中に小委員会の会合をもった。財務運営委員会の中で反対はなかった。コンセンサスでお願いしたい。今年、決定されれば、次回は2014年となる。(生存捕鯨などの)5年枠については、科学委員会は、6年の枠でも大丈夫としている。科学委員会は毎年の開催となる。新たに議長や委員長などの要人による“ビューロー”を設置することも提案する」。

定足数も問題になった。分担金を払っていない国を、どう扱うかというこ

とである。

日本は、持続的捕鯨派の小国のために、梅澤漁業室長が「投票権のないメンバーについてだが、投票権の停止はメンバーシップの停止ではないので、定足数にカウントすべき」と発言した。

隔年開催については、持続的捕鯨派も反捕鯨派も賛成のようで、問題なく決定した。

次に、NGOの発言の時間を多くする、すなわちNGOの立場を強くする提案も出たが、これについては、持続的捕鯨派は否定的だ。NGOの大多数は、グリーンピースのような反捕鯨の環境保護団体や動物愛護団体なのであるから。

④他機関との協力

次は、議題20「他機関との協力」だ。

冒頭、反捕鯨派のメキシコが発言。用意していたのであろう。「アイスランドは、1992年に脱退し、2002年に戻ってきた。付表の11を留保し、2008年に商業捕鯨を再開した。近年、1000トンの鯨肉を日本とフェロー諸島に輸出した。日本の鯨肉市場は飽和している。鯨肉の不法な輸出について聞きたい」。

これに対して、ノルウェーが「鯨肉の輸出の件は、IWCではなくCITES（ワシントン条約）の付属書にのっとっているので完全に合法的だ。IWCの管轄外だ」。

アイスランド、日本、ロシアが、ノルウェーを支持。

議長も、この話題を終了し、20.3のモナコの提案について話を進めた。モナコの提案は、「他機関との協力」において、国連ともっと密接に協力すべきだというものである。

これについては、持続的捕鯨派は要警戒。早速、日本が、提案の手続き上の問題点を指摘。さらに、セントキッツが反論して、翌日にまわした。

休憩を挟んで、議題は先述のEU諸国が提案した決議（水銀問題など）について議論された。当初、日本の梅澤漁業室長が「EUの文書は、コンセン

サスは無理」と述べるも、その後のやりとりで双方の妥協も成立し、コンセンサスにて成立した。

6. 第5日目（7月6日）の議論

①他機関との協力（続き）

午前中のテーマの最初は、昨日からの持ち越しである「モナコ提案」。全体の議題20「他機関との協力」の所で、モナコが、国連との協力を打ち出してきたのであった。

名目は、公海上における高度に回遊する鯨の保護を目的に、国連の海洋法条約のセクションに、IWCの管轄外の鯨種を含めて、管理をジョイントさせようと言うものである。

この提案は、間違いなく、日本の沿岸小型捕鯨で捕獲対象となっている、IWC管轄外のツチ鯨とゴンドウ鯨の管理を、反捕鯨派が牛耳りやすい国連の場で行なうことを意図したものと言える。それは、国連での意思決定は「4分の3」ではなく「過半数」とのことであり、日本の沿岸小型捕鯨を中止に追い込みやすいと考えたのであろう。

この提案に対して、NZが消極的な認識を示したのが意外だった。曰く「IWCの分断を、別の場所に持ち込みたくない」。

しかし、モナコ提案については、EUを代表してキプロスが賛成し、プエノスアイレスグループが次々に賛意を表した。

反対は、ノルウェー、アイスランド、そして日本。外務省の梅澤漁業室長が曰く「この提案は分断を図るものだ。IWCが自ら管理できないことを国際社会にあからさまにするのか。IWCが自らの使命を投げ捨てて、すべてを国連に託しようというのはバカげている」として、逐条的に問題点を指摘し反論した。

アメリカやブラジルは、モナコを支持。

中国の若い女性のコミッショナーは「中国は、ノルウェーや日本と同じ懸

念を持つ。IWC が鯨類の管理の責任を持つ。公海を含め、国連に鯨類の管理を持ち込むのには反対である」と明快。その後、アンティグア・バーブード、パラオ、タンザニア、グレナダから反対論が続いた。

結局、この提案は、コンセンサスを得られないということで、モナコは今後も私的にこの提案の継続のための「勉強会」を立ち上げると宣言して終了となった。

②アイスランドに対する攻撃

議題は19「他の科学委員会活動」に戻ったが、ここで突然、豪州が、アイスランドが行なってきた調査捕鯨（すでに終了）の報告に関する必要経費を自国の予算で賄えと言い出した。

日本（梅澤漁業室長）は、すかさず反論。「豪州の発言に反対。IWC は、科学委員会の見解を尊重すべきだ。財政運営委員会では、ちゃんと予算措置が決まっているのに、なぜ豪州は受け入れられないのか！」。突然、脈絡も無く色々なことを言い出すのが、IWC 総会である。

アイスランドは「豪州の発言に驚いている。なぜ、今、この段階で出てくるのか」。

この問題は、結局、豪州が引く形で決着した。もともと何の問題もないことなのに、急に横槍を入れてきたのが悪いのである。

③日本の沿岸小型捕鯨（続き）

さて、その次が、日本にとって重要な、議題12「(沿岸) 小型捕鯨」である。3日目にオープンにしたままだったが、ここで日本は新たな提案をした。

コンセンサスを得られないので、付表修正の提案は引き下げるが、かわりに、次回総会までの期間に、「(沿岸) 小型捕鯨」についての臨時のスマール・ワーキング・グループを設置することを認めよ、というものである。

香川コミッショナーは「コンセンサスを得られない争点については、いたずらに投票を求めない。その代わりに臨時のスマール・ワーキング・グループを立ち上げて、十分に討議したい。これは、IWC2004の決議にも合致す

るものだ。我が国の沿岸のコミュニティの窮状を何とかするために、問題点をあぶり出し、次回総会に案を出すために、日本の小型捕鯨に関心のある5～6か国のメンバーでスタートしたい。コンセンサスで決めてくれ」と提案。

豪州が、すかさず、提案のための100日ルールに違反しているとクレーム。セントキッツは、日本提案を支持。エクアドル、キプロスは豪州を支持。

日本の梅澤漁業室長が、ルール違反ではないと反論。「付表修正提案ではないので、100日ルールは適用されない」と。

引き続き、香川コミッショナーが「手続き上の問題はない。しかし、我々の建設的な姿勢についてコンセンサスが得られないようなので、これ以上の議論は求めない」と。これはいやに、あっさりしたものだと思ったが、香川コミッショナーは続ける。

「我が国は、科学的な根拠に基づく食文化・伝統の尊重から、先住民生存捕鯨を支持してきた。しかし、我が国の（沿岸）小型捕鯨については、複数の国が反対した。不本意だ。IWCのダブル・スタンダードを象徴している。そして今、スモール・ワーキング・グループまで否定された。昨日、我が国の提案に反対した多くの国は「商業捕鯨」だからと反対した。しかし、それは不合理な対応だ。この条約の趣旨を再認識されたい。昨日、ある国は、捕鯨は不要だと言ったが、それはおかしい。この条約では、捕鯨活動の商業性を否定したことは一度もない。なぜ、捕鯨業のみが他産業と異なり、商業性が否定されるのか？ また、そもそも、モラトリウムは一時的なものである。小型捕鯨の人々は、我慢の限界にきている。我が国の政治家も、IWCの脱退、新機関の設立を唱える向きもある。我が国は、次回総会で、この件が解決されないと、それはもう限界だ。この点で、昨日のデンマーク・グリーンランドに同情する。この発言は、議事録に明記してほしい」。

この発言をもって、今年の沿岸小型捕鯨の問題は終了した。

④運営に関する事項（続き）

次なる議題は、いよいよ、隔年開催をするかどうかと、それにともなう

「ビューロー」の設置をどうするか、という議題21「運営に関する事項」である。

財政運営委員会委員長から説明があった。

提案された原案について、いくつか修正意見が出た。しかし、隔年開催については異論は出なかった。事前に、コンセンサスが得られていたのであろう。

でも、新たに設置される「bureau」の委員の数（原案は4人）については、1人増加せよという意見が出た。

昼食を挟んでの審議が続いた。

分担金の支払いが、隔年開催になるとどうなるのか、と財政面での議論が続く。昨年のジャージー島でも議論されたが、カリブ海の小国などにとっては、分担金の支払いは簡単ではない、とセントキッツなどは主張した。

結局、セントキッツの提案で、分担金の支払いについての部分だけ投票することになった。結果は、セントキッツを支持したのは15か国にすぎず惨敗だった。同じカリブの国が、2か国も会場にいなかったり、いつもは同調する数か国が反対票をいれたり、統一の取れない投票行動となった。日本は、中国、韓国などとともにセントキッツを支持した。

この投票の後、原案は、コンセンサスにて承認された。

その後は、淡々と議事は進んだ。

最後の4つの議題となった。

議題1「議長、副議長の選出」では、事前のコンセンサスどおり、すんなりと、新議長は、セントルシアの女性コミッショナーである Jeannine Compton-Antoine 氏に、副議長は、ベルギーの Frederic Chemay 氏に決まった。IWCの史上初の女性議長の誕生であった。

続いて、議題27「諮問委員会（ビューロー）委員の選出」だ。議長、副議長、財政運営委員長は自動的にビューローの委員となる。あと、地域的バランスや立場の違いを考慮して4人選ばれる。議長は立候補を求めた。これも事前のコンセンサスが出来ていたのであろうが、アメリカ、パナマ、ガー

ナ、そして日本が選出された。

バランスを考えた、なかなかうまい人事である。欧州からはベルギー（反捕鯨）。アフリカからはガーナ（持続的捕鯨）。北米からはアメリカ（反捕鯨）。カリブ海グループからはセントルシア（持続的捕鯨）。ブエノスアイレスグループからはパナマ（反捕鯨）。アジアからは日本（持続的捕鯨）。そしてオセアニアからは豪州（財政運営委員長（再任）の Donna Petrachenko コミッショナー女史）（反捕鯨）。

ビューローの委員には、もう一人、非公式に、次期開催国のコミッショナーも入ることになった。

その次は、議題26「次回会合の日時・場所」だ。科学委員会は来年2013年に単独で、総会と科学委員会のセットは再来年2014年となる。来年の科学委員会開催国には韓国が名乗りをあげた。調査捕鯨の実施には、科学委員会の承認を得なければならない。韓国はやる気満々である。科学委員会は今後、毎年5月～6月の時期に開かれる。

再来年の開催国の立候補はなく、IWC64パナマ会議は幕となった。

7. おわりに

先述の通り、「IWCの正常化」のために、ここ数年は票決を避けコンセンサスで決定するように努力してきたIWCであったが、今年は、そのプロセスも崩壊し、以前のIWCに逆戻りした感がある会議（総会）であった。

一方で、従来は、日本が持続的捕鯨派のリーダーとして、日本を支持してくれる国々とスクラムを組み、持続的捕鯨派が一丸となって反捕鯨派に対峙してきたという「伝統」も、揺らぎ始めたのかと感じさせる会議（総会）でもあった。

その最たる事案が、グリーンランドの先住民生存捕鯨の否決である。グリーンランドは、持続的捕鯨派の仲間であり、もちろん日本はそれを支持し援護もしたが、最後のところで、グリーンランドを見放したと言われるそり

をまぬかれないのではないだろうか。以前であれば、リーダーの日本が音頭を取って、プライベート・コミッショナー会議（政府代表だけが別室に集まって秘密会で妥協策を模索する）を開催し、グリーンランド問題を何とか軟着陸させるような展開となっていたのではないかと考える。

同様に、日本を支持してくれている、アジア・アフリカ・カリブ海・太平洋の諸国（小国が多い）との結束も、以前ほど強固なものではなくなってきているとしたら、問題である。

前述した、ガボンの離反なども、事前に察知することはできたはずで、ただ手をこまねいていただけなのではないか。

今後、2年おきの会議開催となるが、空白の年ができることが、持続的捕鯨派の結束を弱めることにつながらないようにしなければならない。

最後に、筆者がグリーンランド自治政府の漁業大臣 Amalie Jessen 女史に、「捕獲枠がゼロになったけど、どうするんだい？」と質問した回答を紹介したい。曰く「今後のことは、グリーンランドに帰国したら決めるわ。OWN でね。アラスカエスキモーとも相談するわ」。この「OWN」という語句に込められた彼女の意思に注目したい。また、デンマーク政府と相談せずに、アラスカエスキモーとも相談するという点も意味深長なものがある。グリーンランド自治政府は、デンマークからの独立を模索しており、自治権の拡大を重ねてきている。あるいは、IWCからの脱退も現実的な選択肢として考えているのではないかと推察される。（了）

〔注〕

- (1) アフリカのガボンは、前の大統領の時は持続的捕鯨派の一員あったが、前大統領の死去により、その弟が大統領になるや反捕鯨派に転向してしまった。
- (2) 香川謙二・コミッショナーは、パナマ会議当時は水産庁審議官であったが、現在は水産庁増殖推進部長であり、IWC コミッショナーを兼務する。
- (3) NAMMCO とは、the North Atlantic Marine Mammal Commission（北大西洋海産哺乳動物委員会）。アイスランド、ノルウェー、グリーンランド自治政府、フェロー自治政府の4カ国によって1992年7月9日に設立された機

関。海洋法に基づく海洋生物資源の保全と利用を目指すことを掲げている。

- (4) 「IWC 下関の悪夢」とは、2002年の IWC 下関総会で、5年に1度の先住民生存捕鯨枠の更新が議題であった時、日本は、日本の沿岸小型捕鯨も先住民生存捕鯨と同じカテゴリーで認められるべきと強く主張した。しかし、反捕鯨国側の強硬な反対論の壁は厚かった。対立は極まり、日本は、アメリカの先住民生存捕鯨枠の承認について、従来のコンセンサスによる決定方式に反対し、投票を要求した。つまり、アメリカ側は4分の3の賛成票を獲得できるかどうか、ということになった。日本側は、4分の1以上の反対票をまとめた。その結果、アメリカの先住民生存捕鯨枠は認められなかった。これは、アメリカにとっては想定外の出来事で、アメリカのコミッショナーは真っ青になった。総会の期間内に妥協は成立しなかった。アラスカの先住民にとっては、今回の総会までの1年間の空白が生じることになる。日本は、アラスカ先住民いじめをする気は毛頭無く、あくまでも、アメリカのダブルスタンダードに対する対抗策としての否決作戦であった。結果的には、ホワイトハウスは在日アメリカ大使を日本の首相官邸に乗り込ませ、水産庁の「暴挙」を批判した。対応した日本の官房長官は、「水産庁ごときが、アメリカに喧嘩を売るとは何事だ」と激怒したという。そして、その戦術を取った担当者は、これが遠因となり、その後、水産庁を追われることとなった。また、IWCでは、アメリカの猛烈な巻き返しがあり、1年後の総会を待たずに、中間会合を開き、アラスカの先住民生存捕鯨枠を復活させた。
- (5) IMOとは、国際海事機関 (International Maritime Organization) のこと。IMOは、船舶の安全および船舶からの海洋汚染の防止等、海事問題に関する国際協力を促進するための国連の専門機関として、1958年に設立された (設立当時は「政府間海事協議機関・IMCO」、1982年に「国際海事機関・IMO」に改称)。日本は設立当初に加盟国となり、理事国の地位を保持している。2012年3月現在、170の国・地域が正式に加盟し、3地域が準加盟国となっている。現事務局長 (2012年1月から) は、日本の関水康司氏。本部はロンドン。
- (6) ITWF (国際運輸労連) とは、International Transport Workers' Federation の略称であるが、一般的には、Wを取って「ITF」と表記する。世界153か国の690組合の連盟であるITFは、組合員数450万人以上をほこる。ITFは、スト破りに対抗するための国際組織の必要性を認識したヨーロッパの船員組合と港湾労働者組合の指導者によって、1896年にロンドンで結成された。現在ITFは、海運・港湾・鉄道・路面・貨物旅客輸送・内陸水運・水産・観光・民間航空で働く労働者を組織している。

- (7) 全日本海員組合 (全日海) の英語名称は, All Japan Seamen's Union (JSU). 1945年, 船員すべてを対象とする個人加入の産業別単一労働組合として発足した. 組合員数は, 約 8 万人. かつては全日本労働総同盟 (同盟) に, 現在は日本労働組合総連合会 (連合) に加盟.
- (8) WHO は, World Health Organization の略称. 人間の健康を基本的人権の一つと捉え, その達成を目的として設立された国際連合の専門機関.

(以上)